

2007 3-10
Vol.240

発行所 習志野商工会議所
発行人 鈴木喜代秋
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14
TEL: 047 (452) 6700
FAX: 047 (452) 6744

URL...http://www.narashino-cci.or.jp
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

目次

- 1面 日本商工会議所ニュース、駅前商工会議所
- 2面 PL保険制度、習志野きらっと2007、新入会員の集い
- 3面 確定申告特集(2)
- 4面 支援室コーナー
- 5面 会議事業予定、時代の風を読む、インフォメーション、DM発送代行サービス、習志野ヘルリーナー
- 6面 あの店この工場、あじさい共済加入事業所特別企画

マルケイ融資をご利用下さい 「年利2.10%で1千万まで(3月5日現在)」。無担保・無保証人」

税制改正・中小企業予算で大きな成果

商工会議所の要望実現

日本商工会議所ニュース

「平成19年度与党税制改正大綱」および「平成19年度政府予算案」が昨年12月、それぞれ決定された。日本商工会議所は9月以降、「平成19年度税制改正に関する要望」「平成19年度中小企業・小規模事業者対策拡充強化に関する要望」などを、政府・与党など関係各方面に提出。各地商工会議所と連携し、積極的な要望活動を展開してきた。その結果、9月に発足した安倍政権が掲げる「成長なくして財政再建なし」の理念を反映し、わが国経済全体の活性化の観点から与党税制改正大綱や政府予算案が取りまとめられ、特に中小企業の経営基盤の強化を図る項目の多くが実現されることとなった。

留保金課税の撤廃など 中小企業税制が拡充

昨年9月に発足した安倍政権は「成長重視」「中小企業重視」を掲げ、税制・予算などの重要政策の方針として経済活性化を明示。その結果、今回の税制改正では、商工会議所の要望項目の多くが実現した。

昭和29年の制度創設以来、商工会議所が50年来要望を続けてきた「中小同族会社に対する留保金課税の撤廃」をはじめ、

中小企業の声を反映した要望取りまとめる

日本商工会議所は、全国各地の520商工会議所を通じて全国145万会員の声を集約し、その実現に向けた要望・陳情

活動を全国的に繰り広げている。

税制・政府予算に対しては、9月に「平成19年度税制改正に関する要望」「平成19年度中小企業・小規模事業者対策の拡充強化に関する要望」を決議。さらに、地域間格差是正を求める「幹線道路網の早期整備と道路特定財源に関する要望」を10月に取りまとめた。

また、9月下旬に発足した安倍政権に対し、全国中小企業の声を政策に反映させるべく、10月に、「安倍新内閣に望む」「経済産業大臣に対する要望」を提出した。

全国の商工会議所 一丸となって陳情

商工会議所会員の声を反映した要望の実現に向けて、日商の山口信夫会頭をはじめ、全国各地の商工会議所会頭らが、一丸となって、政府与党幹部、地元選出の国会議員に対し、積極的な要望・陳情活動を展開した。

山口会頭は、新政権発足後、安倍晋三内閣総理大臣をはじめ、政府・与党要人を直接訪問し、商工会議所要望の実現を強力に求めた。さらに、全国各地の商工会議所では、各地元において国会議員に対し、会頭・役員らが中小企業の声を強く訴えた。

「包括的な事業継承税制の確立」については、今回の税制改正大綱の検討事項として、「事業継承の円滑化を支援するため枠組みを総合的に検討する」と位置づけられた。これを受け、今後、自民党経済産業部会の下に事業継承小委員会(仮称)が設置され、本格的な検討が行われる予定になっている。

事業継承税制のあり方を総合的に検討

果、12月14日に取りまとめられた「平成19年度与党税制改正大綱」で、留保金課税の撤廃など、中小企業の競争力強化を図るための税制改正が実現した。

商工会議所要望を政府・与党が重視

これら全国各地の商工会議所の要望活動を背景に、政府・与党の国会議員の理解を得て、その結

果、12月14日に取りまとめられた「平成19年度与党税制改正大綱」で、留保金課税の撤廃など、中小企業の競争力強化を図るための税制改正が実現した。

6面に掲載

あじさい共済加入者還元事業
東伊豆方面日帰り「お楽しみツアー」
他当選者発表

「あじさい共済」にご加入いただいている、会員事業所の福利厚生の一環として、毎年企画している同業の当選者が、2月27日に鈴木会頭の厳正なる抽選より決定しました。本紙の6面に掲載していますのでご確認ください。

第5回 ～会頭・役員と直接対話の機会～
「駅前商工会議所(地域会議)」にご参加ください
貴重なご意見・ご要望お聞かせください



▲ 昨年の駅前商工会議所の様子 (東習・実籾駅地域)

「駅前商工会議所(地域会議)開催予定」

地域	日時	会場
新習志野駅地域	3月12日(日) 午後2時～	白鳥製薬(株)会議室
谷津駅地域	3月13日(火) 午後6時～	谷津駅前広場
大久保駅地域	3月16日(金) 午後2時～	お休み処 (旧渡辺酒店)
JR・京成津田沼駅 新津田沼駅地域	3月20日(火) 午後3時～	商工会議所会館
東習志野・実籾駅 地域	3月23日(金) 午後3時～	東習コミュニティ センター

～お気軽にご参加ください～

「商工習志野」は再生紙を使用しています。
この会報は、当所ホームページでもご覧いただけます。

URL...http://www.narashino-cci.or.jp
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

日本商工会議所
2月定例委員会報告

PL事故は経営の一大事！全国7万事業者が加入！ PL保険制度の一部改正について

自社の製造・販売商品や作業が原因でおこる人身・物損事故、いわゆるPL事故は、意外なところから発生し、高額な損害賠償を請求されることがあります。平成7年から施工された「製造物責任法（PL法）」は、加入した中小企業の皆様が製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことについて、皆様が法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払するものです。今回はその内容の一部改正があるとして、日本商工会議所の委員会報告がありましたのでご紹介いたします。

改訂内容（日本商工会議所ニュースより抜粋）

今回の消費生活用製品安全法改正に伴い、企業に発生した場合の消費者へ対応が今まで以上に重要となる。

そこで、資金等の制約から十分な対応を行うことが困難な中小企業を支援することを目的として、中小企業製造物責任制度対策協議会（日本商工会議所・全国中小企業連合会・全国中小企業団体中央会で構成）は、平成19年度募集分（4月1日募集開始）より、中小企業PL保険制度に「リコール費用特約」を付加する。概要は以下の通り。

(1) 案内コールセンターの設置（5月上旬頃、開設予定）
中小企業PL保険制度の加入企業を対象に、(a)消費生活用製品安全法改正の内容、(b)経済産業省への報告

期限、(c)経済産業省の報告窓口、(d)経済産業省への報告フォーム等、消費生活用製品安全法改正に関する事項について、無料で相談に応じる。

(2) 特約・保険タイプ

対象は、中小企業PL保険制度に加入し、かつリコール費用特約を希望する企業。製造・販売した製品の欠陥が原因で、(a)死亡・後遺障害、(b)治療期間が30日以上となる障害・疾病、(c)一酸化炭素中毒、(d)火災が発生した場合で、被害拡大防止のために当該製品の回収を実施し、それによって

支出する費用損害に対し、保険金を支払う。対象となる費用は、新聞等による社告費用、通信費用、輸送費用、賃借費用、製品回収に関連する費用等。保険のタイプは3種類で、てん補限度額は3,000万円。

(3) 募集期間・補償期間

募集期間は、中小企業PL保険制度と同じく4月1日～5月31日で、加入期間は7月1日から1年間。中途加入も中小企業PL保険制度と同様、随時可能。

(4) 保険料例

保険料は、中小企業PL

保険制度の過去の事故例をもとに精査中。

(5) 制度普及費他

中小企業PL保険制度と同様、各地商工会議所に対して、リコール費用特約の保険料の4%をお支払いする。

現在、リコール費用特約を盛り込んだ中小企業PL保険制度のパフレット等を準備している。会員事業者の皆さんにぜひご加入いただきたい。
本件に関するお問合せは
習志野商工会議所経営室
担当・伊能
047(452)6700

習志野きらっと2007

つくるも楽しむも貴方が主役 模擬店・各種パレード・ステージイベントの 参加者募集開始について

7月29日(日)開催 午前10時～午後9時
市民まつり実行委員会

習志野らしさを生み出し、ふるさと意識を育み、次世代へ継承することを目的に開催される「習志野きらっと」。

14回目となる今年も、グルメやバザーの模擬店にぎわう「ふれあい広場」、子供たちが集い遊ぶ「子ども広場」など、盛り沢山のイベントを企画しています。

これらの「習志野きらっと」を彩る、グルメやバザーの模擬店・山車・御輿・音頭・サンパ・ステージイベントの出店者・参加者の募集を4月中旬に開始します。

詳しい開始日時及び募集内容については、4月号の商工習志野に掲載しますので、参加ご希望の方は確認を忘れることのないようにお願いします。



問い合わせ

- 模擬店については
習志野商工会議所経営室 原田 TEL(452)6700
- 山車・御輿・音頭・サンパ、ステージイベント、協賛その他については
市民まつり実行委員会事務局 TEL(453)9289

約90名が参加

新入会員の集いを開催

2月7日(水)、商工会議所会館において「2007新入会員の集い」を開催しました。

商工会議所事業をはじめ、習志野の事をよく知ってもらおう、異業種間の交流を深めてもらうという趣旨のもと、第8期にご入会いただいた新入

会員の方々を中心に、当日は約90名の方々にご参加いただきました。

第一部の商工会議所事業内容の説明では、中小企業支援室の野手室長、アクサ生命(株)船橋営業の村松所長から「商工会議所活用ガイド」をもとに、具体的事例を含めた説明をしていただき、



▲阿武松部屋の力士の方々と

第二部の交流パーティーでは、名刺交換会やお楽しみ抽選会のほか、地元鷺沼に部屋をかまえている阿武松(おのおのまつ)部屋の阿武松親方と力士の方々の特別ゲストにお招きし、ちゃんこ鍋を囲みながらの懇親会を開催しました。



▲第一部商工会議所事業内容の説明



▲第二部交流パーティー

確定申告提出期限 平成19年3月15日

確定申告を忘れていた

気が付いたら出来るだけ早く申告、納税するようにして下さい
この場合は「期限後申告」となります

【期限後申告】
※確定申告を忘れていた時
※税務調査を受けた後
※税務署から申告しないために所得金額の決定を受けた後

税額を少なく申告していた

「修正申告」を提出
※なるべく早く提出して正しい税額に修正します

新たに納めることになった税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに納付して下さい

税額を多く申告していた

「更正の請求」を提出
※正しい税額に訂正します
※期間は法定申告期限から1年以内

提出後、税務署でその請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます

延滞税

※期限後申告や修正申告をしたときは、納期限の翌日から2ヵ月を経過する日までは、年「7.3%」と「前年の11月30日の公定歩合+4%」のいずれか低い割合（年単位で適用）で、それ以後は「年14.6%」の割合で計算します

無申告加算税

※自主的に期限後申告をしたときには、無申告加算税は納付税額の5%に軽減されます
※税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり税務署から申告しないために所得金額の決定を受けたりすると納税額の15%の無申告加算税又は、40%の重加算税がかかります

過少申告加算税

※修正申告は、税務署の調査を受けた後で修正申告したり、更正を受けたりすると、新たに納付する税額のほかに納付税額の10(15)%の過少申告加算税又は、35%の重加算税がかかります

確定申告特集(2)

決算時期もあとわずか

確定申告後の注意点

確定申告期限が迫ってまいりました。確定申告を忘れていた方、まだ済んでいない方は、3月15日(木)が提出期限となります。また確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告内容等に間違いがなにかも一度確認することが大切です。

個人事業主の皆様へ耳寄りな情報!

「記帳事務代行サービス」を利用しませんか?

Q.「記帳代行」とは?

(ちょっと) その前に、下記のうち貴社に当てはまる事項に (チェック) を入れて下さい。

- 日々の業務が忙しく、帳簿の記帳が遅れがち
- 青色65万円特別控除に必要な複式簿記での記帳を行っていない
- 現在のお金の状況・流れが今すぐ出ない(分からない)
- 経理事務者を雇う余裕がない

A. 1つでも (チェック) があつた方、そんな方こそ「記帳代行サービス」を!! (有料)
忙しい事業主の皆様が変わって、習志野商工会議所が帳簿記帳事務をお手伝いします。(詳細要相談)

平成18年分の消費税及び地方消費税の確定申告する必要がある人

平成18年分の消費税及び地方消費税の申告・納付期限
平成19年4月2日(月)

- ① 基準期間(平成16年分)の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ② 「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者となっている事業者

提出書類

簡易課税

確定申告書(簡易課税用)
・控除対象仕入税額の計算表【付表5】

◎旧税率(3%)が適用された取引がある場合は、付表5に替えて付表4と付表5-1(2)を提出する必要があります。

一般課税

確定申告書(一般用)
・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表【付表2】

※申告・納付の注意点

消費税及び地方消費税の納税が遅れると、確定申告・中間申告のいずれの場合にも、法定納期限(申告書の提出期限)の翌日から納付の日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

★還付申告の方は、仕入控除税額に関する明細書(個人事業者用)を添付します。

期限後の翌日から2ヵ月を経過する日まで「年7.3%」と「前年の11月30日の公定歩合+4%」のいずれか低い割合
納期限の翌日から2ヵ月を経過した日以後「年14.6%」

支援室コーナー

No.65

相談無料(秘密厳守)
中小企業支援室まで
☎(452)6700

習志野・浦安・船橋・八千代

4市合同のビジネス交流会を開催

2月9日(金)に、浦安商工会議所会館において、習志野・浦安・船橋・八千代の4市合同による、ビジネス交流会を開催し総勢71名、49事業所の方々が新たなビジネスを求めて交流しました。当日は、事業PRタイムと懇談会との2部構成で開催され、自社のセールスや、名刺やパンフレットの積極的な交換を行うなど、お互いの事業内容について理解が深まりました。



▲懇親会では多くの事業所との交流が行われた。

この交流により、数事業所が新たなビジネスパートナーを獲得できました。今後の更なる深まりが期待されます。習志野商工会議所では今後も会員同士や近隣の会議所との交流会を実施する予定です。



▲自社の事業PRタイム

開催案内については、商工習志野(本紙)に掲載しております。

皆様のご参加をお待ちしています。

習志野商工会議所
047(452)6700

無担保・無保証人のマル経融資

マル経融資とは、習志野商工会議所の経営指導を一定期間受けている市内の中小企業者の方に対して、会頭の推薦により無担保、無保証人で国民生活金融公庫から融資されるものです。すでに多くの方々がご利用しています。

◆融資限度額 550万円
(別枠450万円まで最高1000万円まで)

◆利率 2.10%(3月5日現在)

◆融資期間 運転資金5年 設備資金7年

◆運転資金 商品仕入・従業員の給与・ボイナス・買掛金の支払いなど

◆設備資金 店舗・工場の増築・機械の導入・車輜・備品の購入など

★ご利用できる方

① 習志野市内で1年以上事業を営んでいる方

② 商業・サービス業の方は常時雇用者5人以下、製造業の方は20人以下

③ 6か月以上商工会議所の経営指導を受けている方

④ 納付すべき税金を完納している方

※生活衛生関連の事業を営む方は、運転資金のみとなります

問合せ 習志野商工会議所
中小企業支援室

TEL (452) 6700

～ご利用ください。会員様限定の有利なビジネスローン～ 「習志野商工会議所メンバーズビジネスローン」

習志野商工会議所では、「メンバーズビジネスローン」を取り扱っております。この融資制度は、習志野商工会議所と協力金融機関との提携により、提携金融機関から優遇された条件で事業資金の融資を受けることができます。優遇の内容は金融機関により異なります。習志野商工会議所の会員のメリットを是非ご利用ください。

(提携金融機関)

千葉銀行 市内各支店 / 千葉興業銀行 習志野支店 / 京葉銀行 市内各支店
東京東信用金庫 津田沼支店

(制度の内容)

- ・ 通常の申込より約0.5%程度貸出金利を優遇
- ・ 申込から融資までの期間が非常に短い
- ・ 無担保・第三者保証人不要
- ・ 習志野商工会議所の会員確認証が必要(習志野商工会議所で発行)
- ・ 法人企業であること(※東京東信用金庫では個人企業も申込可能)
- ・ 上記のほか金融機関により申込資格に若干の相違があります。

(問合せ)

習志野商工会議所 中小企業支援室 山本 TEL: 047(452)6700
または提携金融機関各支店

時代の風を読む

昨年5月から、愛知県名古屋市の『子ども青少年局』の政策参与を引き受け、週に一度名古屋通いをしている。私が担当する仕事は、主に市の政策へのアドバイスや、地域全体で子育てを応援する必要性をPRすることである。行政改革が進む中、各自治体では、部局の統合は行われても新局が設置されることは稀(まれ)である。「行政にありがちな縦割りではなく、お母さんのおなかに赤ちゃんがいる時期から成人するまで、子どもの成長に応じて子育てを

少子化対策、ぜひ実行へ — 子育て世代の不安解消を目指す —

就任以来8カ月、子育て中の保護者やそれを支援する専門家、NPO団体と意見交換をしてきた。「病児保育の充実を」「子育て広場」を利用したいが、順番待ちで空きがない」「子どもの一時預かりを充実させてほしい」など、いつでも誰でも子どもなどに預けられる子

総合的に支援する」という松原武久市長の熱意のもと、『子ども青少年局』は、総勢2300人の職員を擁する組織となった。母子保健や保育サービス、子育て支援の拠点づくり、児童虐待、ひとり親家庭の支援、ニート・フリーター対策など範囲は多岐にわたり、「子育てするなら名古屋が一番!」を指している。

額といった対策を講じているが、実は、子育て世代が望んでいるのは「お金をもらうこと」ではない。政府は2月上旬に、少子化対策のための戦略検討会議が立ち上げた。これまで少子化対策に関する権限や責任が内閣府や厚生労働省など各省に分散し、対策を進める上で

の財源の確保も難しかったため、今回は消費税の議論も含め、社会保障や税体系全体についても議論するそうだ。平成10年、「少子化への対応を考える有識者会議」が設置された。また、15年9月には「少子化社会対策会議」が新たに設けられ、私自身もメンバーとして加わった「少子化社会対策大綱検討会」での議論を経て「少子化社会対策大綱」が策定された。猪口邦子少子化担当大臣の時代には、少子化をテーマに全国各地でタウンミーティングが開催された。果たして「少子化社会対策大綱」で決められたことが、どこまで達成されたのだろうか。小児医療の充実や仕事と子育ての両立、児童虐待防止対策などの面で、状況はほとんど変わっていない。

「少子化対策に関するメニューは現在、ほぼ出尽くしている。あとは予算をつけて政策の優先順位を決め、着実に実行するだけ」というのが、メンバーの共通認識であった。しかし、子育て世代に向けたられている社会保障費用は予算全体の4%と極めて少なく、政策あれども予算なしの状態である。

ぜひ、新しく始まった会議では、これまでと同じ議論を繰り返すのではなく、子育て世代の不安を解消するために、必要な政策に対する「財源の確保」と「実行」を肝に銘じて取り組んでほしい。



東洋大学経済学部 教授 白石 真澄

収容所があった実初地区で ドイツ人俘虜収容所記録写真展を開催

習志野商工会議所では、地元の歴史と新たな商品開発をテーマに取り組んでいる「習志野ブランド研究事業」の一環で、2月11日(日)実初八幡稲荷神社の初午祭にてドイツ人俘虜収容所記録写真展を開催しました。

記録写真展では、今から約90年前、大正時代に実初・東習志野地域にあった習志野俘虜収容所でのドイツ兵の生活、俘虜オーケストラの演奏会、ソーセージ製法の伝授の写真が紹介され、地元の歴史とあって、地図を前に収容所のあった場所を確認する人や、写真を熱心に見る人の姿が見られました。

また会場内では、昨年研究グループで誕生したドイツあげパン「習志野ベルリーナー」の販売も行われ、カトランパーカーリーとプーランジェリー・ル・バンブーの市内パン職人が用意したベルリーナー220食は瞬く間に完売しました。

当商工会議所では、今後も習志野の歴史を地域活性化に活かす事業を推進します。



習志野ベルリーナー販売情報

「プーランジェリー ル・バンブー」(津田沼2-1-10-102 TEL:047(478)6500)が習志野ベルリーナー参加協力店舗として、ラズベリークリーム味のベルリーナーを発売。店主大竹さんの油を使用せずに揚げパンの食感を追求したヘルシーなベルリーナー、創意工夫の一品。毎月第3月曜日販売。定価110円

1枚約10円で送れる安いダイレクトメール
商品PR・経費節減などあなたお店の販路開拓を安価でお手伝い

DM発送代行サービス

習志野商工会議所では、貴社のDM(チラシ)を安価でお送りするサービスを始めました。本サービスは、習志野商工会議所会員を対象に毎月10日(1・7月以外)に発送している機関紙「商工習志野(本紙、約2100事業所に発送)」に、チラシを折り込み発送するサービスです。ぜひご利用ください。

発送日:平成19年5月8日(予定)
発送先・方法:商工習志野(本紙、習志野商工会議所全会員約2,100事業所宛)への折り込み
申込資格・免責事項:基本的に会員限定です。その他につきましてはお問い合わせください。詳細を記載した申込書をお送りします。
お申込み:1. お送りする申込書に必要事項をご記入いただき、FAXか郵送にてお申し込みください。追って掲載の可否を連絡いたします。(1ヵ月6社まで・先着順)
2. その後、当所に印刷を依頼する場合は、原稿を当所宛に郵送またはE-mailにて、発送物の持ち込みの場合は発送物を三つ折りにして、直接当所に2,200枚お持ちください。期限は発送月前月の第4金曜日(休日の場合はその前日)

光沢紙の発送・発送物の持込が可能になりました

	発送物持ち込みの場合	当所に印刷を依頼する場合
ご利用料金 (発送後に請求)	1回につき1社あたり 21,000円/片面	1回につき1社あたり 25,000円/片面
発送物の形式	A4判用紙(1通につき8g以内、光沢及びカラーも可)	A4判用紙(普通紙)の片面、 インクは黒一色(印刷は当所にて行いますので用紙の色は指定できません)

お問合せ 習志野商工会議所 経営室 原田まで
E-Mail: harada21@narashino-cci.or.jp
TEL: 047(452)6700
FAX: 047(452)6744

商工会議所 会員限定 サービス

Information

★平成19年度前期技能検定試験について
等級=1級、2級、3級(一部職種)及び単一等級
職種=41職種71作業
新規職種(作業)=工場板金(3級打出し板金作業)、左官(3級左官作業)、塗装(3級金属塗装作業)
受験資格=原則として各職種とも所定の実務経験が必要
受験手数料=実技:11,500円~15,700円
学科:3,100円
受付期間=4月3日(火)~13日(金)
試験実施日程=6月11日(月)~9月16日(日)の間の指定する日
合格発表日=3級職種(金属熱処理及び写真を除く):8月28日(火)
1級・2級・単一等級・3級(熱処理及び写真):10月10日(水)
問合せ=千葉職業能力開発協会 技能検定課
TEL:043(296)1150 URL: http://www.chivada.or.jp

会議・事業予定

中旬

- 12日(月) 確定申告相談会 (10時~特別会議室) マル経審査会 (正午~会頭室) 駅前商工会議所・新習志野地域 (14時~白鳥製菓(株) 労務セミナー・年度更新説明会 (10時~)
- 13日(火) 駅前商工会議所・谷津地域 (18時~谷津サンパ ラザ商店街) 確定申告相談会 (10時~特別会議室) 経済講演会 (18時~大会議室)
- 14日(水) 確定申告相談会 (10時~特別会議室)
- 15日(木) 経済講演会 (18時~大会議室)

下旬

- 16日(金) 駅前商工会議所・大久保地域 (14時~お休み処)
- 20日(火) 駅前商工会議所・JR・京成津田沼駅・新津田沼駅地域 (15時~大会議室)
- 23日(金) 駅前商工会議所・東習志野・実初駅地域 (15時~東習志野・実初駅地域) (15時~東習志野・実初駅地域) (15時~東習志野・実初駅地域)
- 27日(火) 企業経営戦略委員会 (15時~特別会議室) 臨時議員総会 (16時30分~大会議室)

会員無料掲示板 会員事業所限定

「あの店この工場」 でお店をPRしませんか？

右面に掲載中の会員事業所紹介コーナー「あの店この工場」への記事掲載を下記のとおり募集しています。

- お申し込みは当所の会員事業所限定です。
- 応募順に毎月10日発行の商工習志野6面に2~3社を掲載します。
- 過去に掲載した事業所も掲載可能ですが、初めての方を優先します。

★まずはご連絡ください。申込書をお送りします。(取材も可能)

◆◆ 申し込み・問合せ ◆◆

習志野商工会議所 中小企業支援室 原田
☎(452) 6700

◎「あの店この工場」で当所会員企業を紹介しています。掲載を希望する方は、当所経営室原田 ☎(452) 6700までご連絡ください。

井上内装・クリス理容室・
院・おしゃれハウスポポ・
富士ならしの・(株)アイワ・
セリター・(有)岡野商店・菊
院・おしゃれハウスポポ・
(有)おおくぼ・みどり珠算学
院・おしゃれハウスポポ・
井上内装・クリス理容室・
京葉観光バス(株)・(株)樋口製

(有)トレッド・防虫防蟻組合
肉店・茶の二香園・(株)小俣
公社・三幸工業(株)・肉一精
化学工業(株)・(財)習志野開発
ラデン・松本文具店・広栄
飯田建築設計事務所・(株)ナ
(有)たちばな・理容すずらん・
(有)フアーサロンミツハシ・
③習志野市内共通商品券 (15名)

先月号でお知らせいたしました「あじさい共済還元事業」の当選事業所は、厳正なる抽選の結果、以下となりました。(応募総数/91通)

「あじさい共済」加入事業所特別企画 東伊豆方面日帰り 「お楽しみツアー」他 当選者発表

「あじさい共済」加入事業所特別企画



①東伊豆方面日帰り
「お楽しみツアー」
(20組40名)
(株)石原商店・(有)三協ドライ
センター・(有)岡野商店・菊
院・おしゃれハウスポポ・
富士ならしの・(株)アイワ・
セリター・(有)岡野商店・菊
院・おしゃれハウスポポ・
井上内装・クリス理容室・
院・おしゃれハウスポポ・
富士ならしの・(株)アイワ・
セリター・(有)岡野商店・菊
院・おしゃれハウスポポ・
井上内装・クリス理容室・

当選事業所(敬称略・順不同)

②庄明義の中華料理セット
(15名)
作所・(有)芝勝商事・村山電
気・プルミエ・藤木園緑化
土木(株)・鈴木金物店・タオ
ルのムナカタ・(株)サギヌマ
運輸・(株)京葉都市イマジン・
習志野市商店会連合会・(株)
マチャマ・(株)習志野ガス設
備工業・中村労務総合事務
所・(有)大塚電気商会

③習志野市内共通商品券 (15名)
作所・(有)芝勝商事・村山電
気・プルミエ・藤木園緑化
土木(株)・鈴木金物店・タオ
ルのムナカタ・(株)サギヌマ
運輸・(株)京葉都市イマジン・
習志野市商店会連合会・(株)
マチャマ・(株)習志野ガス設
備工業・中村労務総合事務
所・(有)大塚電気商会

会員紹介
No.211

あの店 この工場

幕張本郷パソコン教室

住所：千葉市花見川区幕張本郷2-6-19
ニッセイ国土開発ビル201

TEL・FAX：043(274)6411

利用時間：火~金曜=10:00~12:00、13:30~(21:00)
土・日曜=10:00~12:00、13:30~(17:00)

定休日：月・祭日及び月末の日曜日

メール：mh-pck@sunny.ocn.ne.jp

ホームページ：http://www16.ocn.ne.jp/~mh-pck

【概要】初心者から資格取得を目指す方まで、幅広く学ぶことのできるパソコン教室。使用ソフトは、Word・Excel・PowerPoint・Homepage Bilder・Just Home・筆まめ等で、日商検定対策・出張レッスン・プリンタの設定・ホームページの作成等、幅広く学ぶことができます。

【特色】フリータイム予約制のため、思い立ったその日からご都合の良い日時に学習ができ、マイペースにゆっくり学習したい方は月謝制、急いで学習をしたい方は短期集中レッスンと、希望の学習方法を選択することができます。(ノートパソコンの持ち込みも可)

また、入会金・月会費・維持管理費がないため費用面の負担が少なく、少人数制(~3人まで)で、完全1人のプライベートレッスンも行っています。また、同教室では日商PC検定を実施しており、その対策となる講義だけでなく、申し込みから受験をすることまで可能です。ぜひ、ご利用ください。

※活動内容等の詳細については幕張本郷パソコン教室に直接お問合せください。

日商PC検定、EC実践能力検定、電子メール活用能力検定、ビジネスキーボード認定試験は毎月第2土曜日と第4金曜日に実施しています。どなたでも受験ができます。



(社福)のうえい舎 谷津 ゆうあい茶房 かりん

住所：習志野市谷津5-5-3ステージ・エイト地下1階

TEL・FAX：047(475)7898

代表者名：内山 澄子

営業時間：11:30~16:00

定休日：月・水・日曜日・祝日

【概要】心の病を持つ方たちが、仲間同志の助けあいやレクリエーション、作業体験を通じてそれぞれの生活をより豊に楽しいものになることを目指す作業所。H14年7月開設。

【特色】こだわりのコーヒーなどを沸れた喫茶店の運営や、習志野市役所でのコーヒー豆の出張販売を主な活動内容としていて、その他には草むしりなどの、人手がいる仕事の依頼を格安でお手伝いするなどを行っています。

また作業以外には、全員の話しあいの中で案が出されたレクリエーションやグループ活動なども行っています。

喫茶店の店内は、絵手紙の会のギャラリーとしても利用していただいている、色鮮やかな色とりどりの絵手紙が展示されています。

看板が出ている際は、ぜひコーヒーを飲みにお立寄り下さい。

※活動内容等の詳細については(社福)のうえい舎 谷津 ゆうあい茶房 かりん に直接お問合せください。



なやみごと・相談受付、お気軽にご相談下さい 顧問弁護士 渡辺 惇先生 ☎(472) 0911